# 平成 29 年度 監事監査報告

独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第 19 条第 4 項及び同法第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人空港周辺整備機構(以下「機構」という。)の平成 29 事業年度(平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日)の業務、事業報告書、財務諸表(貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類(案)、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの付属明細書)及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

### I 監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門、その他職員(以下「役職員等」という。)と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、役職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、現地に赴き業務及び財産の状況を調査した。

また、役員(監事を除く。以下「役員」という。)の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他機構の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)の有効性の評価については、整備及び運用の取り組み状況について監視、検証を行うとともに、役職員等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明した。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。) の検証に当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法により、機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

## Ⅱ 監査の結果

1. 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な 達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け 効果的かつ効率的に実施されているものと認められる。

#### 2.機構の内部統制システムの整備及び運営についての意見

監査の結果、内部統制決議の内容が相当でないと認める事由は見当らない。また、 財務報告に重要な影響を及ぼす重大な欠陥は見当らない。

機構の内部統制システムが以下のとおり一般に公正妥当と認められる内部統制の 枠組みに準拠して整備・運用されていることから、機構の内部統制システムは適切に 整備され、運用されていると認められる。

内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について指摘すべき事項は認められない。

内部統制の最高機関である内部統制委員会、その下部のコンプライアンス委員会及 びリスク管理委員会、情報セキュリティ対策委員会では、年間の活動方針・計画の策 定、活動計画の進捗状況の把握と適切な指導・助言そして活動結果の総括並びに成果 及び課題の確認等を行うなど、内部統制推進機関としての機能を果たしている。

内部統制委員会では、理事長は、内部統制の整備・運用の重要性を認識して傘下の各委員会の取り組みが形骸化することを戒め、折に触れて実践的な取り組みを各委員会活動に求めた。また、個々の業務プロセスに係る内部統制の有効性検証のため内部監査機能の充実を図るとともに、昨今の企業における組織ぐるみの不正事例に言及し、内部告発制度の充実を求めた。

コンプライアンス委員会では、新規採用職員研修のカリキュラムに機構の使命や 基本理念、内部統制の制度概要やコンプライアンス及びリスク管理等の教材を追加し て、内部統制研修の強化充実を図った。また、全職員参加によりコンプライアンス違 反事例の自由討議を行い意識啓発に努めるとともに、コンプライアンスチェックシー トによる倫理チェック及びフォローアップ研修を実施した。

リスク管理委員会では、リスク管理表に掲げるリスクの低減に向けた具体策の見直

しにより、11 件のリスクレベルの軽減を図った。特に、騒音斉合施設で安全性に問題 のある老朽化の著しい施設については、台風等の災害時に倒壊の恐れがあることから、 危機管理の観点からリスク対応に臨んだ。

また、業務運営の最適化に向けた取り組みとして、民家防音事業では申込書類の 簡素化により申請者の手続負担を軽減するとともに、外注業務の内製化によりコスト 削減を行った。

情報セキュリティ対策委員会では、サイバーセキュリティ基本法改正に伴い、国の連絡協議会に担当職員を参加させるなど、セキュリティ対策に関する情報収集に努めた。また、「情報セキュリティマニュアル」及び「情報セキュリティインシデント対処手順書」を策定して、全役職員に周知するとともに標的型攻撃メール送信訓練、データファイルのパスワード設定、ネットワークアクセスのパスワード設定等のテーマ別研修会を開催した。

内部監査では、「調達業務のルール及び実施状況の点検」を重点監査項目に掲げて、 監査員を外部研修に参加させるとともに、調達業務に係る勉強会を繰り返し実施して 監査員のスキルアップと連携に努めた。また、入念な打合わせを重ねて「調達業務の ルール及び実施状況の点検」に係るチェックリストを作成した。

なお、内部監査の指摘事項は、改善計画に基づいて「発注者綱紀保持要領」や「随意 契約業務にかかる業務フロー図」の整備等、迅速かつ適切に是正された。

# 3.機構の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実のあったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

## 4. 財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。 また、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制は相当 であると認める。

### 5. 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い機構の事業状況を正しく示していると認める。

# Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1. 役職員の給与水準の状況、法人の長の報酬水準、随意契約の適正化を含む入札・契約の状況、調達合理化の取り組みは、いずれも閣議決定の趣旨を踏まえて適切に実施されていると認める。

#### 2. 保有資産の見直しについての意見

当機構は、「福岡空港特定運営事業等実施方針」(平成29年3月24日国土交通省航空局)において滑走路増設事業の完了(平成37年3月予定)から4年後(平成41年3月)に廃止が予定されている。

当機構は、第3期中期目標期間最終年度の平成29年度決算において15億3千万円余の利益剰余金を計上しているが、この積立金については、第4期中期目標期間及びそれ以降において見込まれる自己財源で取得した有形固定資産の償却等に要する費用並びに当機構の廃止に伴い要する費用に充てるものとして繰り越して、円滑な業務の遂行に資すべきものと認識している。

平成30年6月25日

独立行政法人空港周辺整備機構

監事 伊藤正一 即

監事(非常勤) 山本 智子 印